



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	金融論の研究(5):蓄蔵貨幣への需要・借手の研究
Author(s)	浜田, 康行
Citation	経済學研究, 37(2), 42-62
Issue Date	1987-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31770
Type	departmental bulletin paper
File Information	37(2)_P42-62.pdf



金融論の研究(5)

—— 蓄蔵貨幣への需要・借手の研究 ——

浜 田 康 行

第3章 蓄蔵貨幣への需要

は し が き

前章では資本主義社会における様々な種類の蓄蔵貨幣の形成をみた。このことは見方を変えれば貸し手の研究であった。さて本研究の方法論のひとつの特徴は取引に着目することであった。そして金融取引の原型は、蓄蔵貨幣をめぐる貸し手と借り手の間の取引であるから、次の研究対象は自ずと明らかなように借り手の事情、蓄蔵貨幣の借入需要の諸事情である。

本研究ではいつも前提しているように、金融制度を生みだす運動の主体、能動的な主体はいつも利潤をめざす資本家である。これから我々が到達しようとする金融制度あるいは金融機構もそれが資本主義社会の制度である限り、まずもって資本の資本による資本のための制度なのである。もちろん、たいしてお金のない私達も今日では多に銀行をはじめとする金融機関を利用しているのであるが、重要なことは庶民はこの制度にあとから参加したということを認識しておくことである。だから本章で登場して来る借り手も、理論のこの段階ではもっぱら資本家であると想定しておこう。

第一節 他人の蓄蔵貨幣への需要はなぜ生じるのか

以上の前提をおいたうえで、まず最初に問わ

れるべきことは、なぜ資本家は他人（これも主に資本家である）の生み出した蓄蔵貨幣を借りようとするのかということである。この問は一見バカげてみえるが、資本主義が私的所有に基づいているということを考えると考察に値するものである。借り手のことを考える前に貸し手について考えてみよう。なぜ資本家は自分の生み出した蓄蔵貨幣を貸そうとするのであろうか。これについては本研究の(3)・(4)で少しずつ答えているのであるが、要約すれば、蓄蔵貨幣それ自体は利潤を生まずそれどころか保管費さえもかかるいわば死重であるから、個々の資本家はこの死重からのがれかつ少しでも収益をあげようとして蓄蔵貨幣の形態のままで運用しようとするのである。一言で済ませば資本家が蓄蔵貨幣を貸すのは利子が獲得されるからである。利子生み資本が社会的に認知され利子が合理的なものとなっていることはそのための前提条件をなすものであった。

ではなぜ資本家は自分の保有している貨幣だけで事業を営もうとしないのか。こちらの間に答えることは簡単ではなさそうである。現実の世界でも、無借金経営などという企業はごくわずかであり、しかもそれ自体も最近の現象である。大多数の企業が借金を常態としているのはなぜなのか¹⁾。この間に答えるために、われわ

1) 金融制度はまず資本の制度として作られる。その他の階級はこの制度にあとから参加し、引き込まれ、利用しつつ利用される関係の中でこの制度の“発展”に貢献するのである。

以上のように認識しないで、金融の現状をそのまま理論化しようとする、“家計という黒字主

れは少しのあいだ資本の本性ということを問題にしなければならないようである。

資本主義社会は私的所有に基づく社会である。企業は資本家に所有されており、それだからこそ彼は企業活動のあらゆる方面に彼の意志を貫くことができるし、またなによりも企業を所有しているという事実によって彼の工場で働く労働者を搾取することができるのである。彼は所有する貨幣の一部で労賃を払って労働者を雇い、彼等は賃金(労働力の価値)以上の価値を作り出す。この賃金以上の価値・剰余価値が、それが労働者の労働によって生みだされたにもかかわらず、当然のこのように資本家のものになるのはなぜか。確かに労働力は価値どおりに支払われているのだから、それ以上の賃金(労働力の価値 プラス 剰余価値部分)を受取る理由は労働者にもなさそうであるが、かといって資本家にもこの天からの贈物を受取る権利もみあたらないではないか。さてこの一見当然であり、少し良くみると当然ともいえないことを人々に結局当然と認めさせてしまうのが、資本家が生産手段(工場や機械)を所有しているという事実なのである。所有とは何かというあまりにも哲学的な問題には今は関心がないが、所有は見えないのであり、従ってそれは国家によって保証して貰うより他に人々の目に説得力と強制力をもって現われることはないのである。今、このような法制的保証のもとで、資本家Aは土地を工場をそして機械を所有し、労働者に支払う貨幣を所有している。剰余価値を含む生

産物は他ならぬこの工場で機械を動かして燃料や原料(これも資本家の所有物)を使って生産される。剰余価値は資本家の所有に取囲まれて生み出されるからこそ、彼は“ここで生産された物はすべて私のものである”と宣言することができるのであり、反対に労働者はもはや何も所有していないがために(唯一の所有物であった労働力さえも売払っている)剰余価値は私のものだと主張できなくなるし、またそれで当然と思うのである。だから要するに剰余価値の領有をめざす資本にとって所有することはこれを支える・保証する基本要件である。資本の本性は“自己増殖”であり、すなわち剰余価値の獲得であるが、そのために所有することが土台となっているのである。

以上の観点からみると資本家にとって借入はしてはならないことのようにみえる。借入するということは、それを所有していないこと・非所有の証であり、さらに借入は他人の所有を自らの活動領域に引きずりこむことを意味するからである。

私的所有を土台として成立する資本がなぜその所有を突きくずすような借入という行為に走るのか。それは資本の本性から説明されねばならない。我々はこの問への答を、資本の本性“自己増殖”を一步具体化したところに、つまり競争という条件を取入れてあらためて資本の本性を検討したところに見出すのである²⁾。

- 2) 私的所有の歴史は長い。資本主義はそのひとつの時代である。しかし資本主義的所有が所有一般と異なるのは、“支配のための所有”“搾取のための所有”というように所有が資本の本性から発する目的に従属していることである。資本主義社会は所有を土台にしているが、所有自体が究極ではない。別の言い方をすれば、剰余価値の獲得という究極目的が資本自身の土台である私的所有を制限することになる。資本の本性が所有を超えて展開するのである。だからこそ、長い私的所有社会の中で資本主義社会だけがかくも社会を革命的に進歩させたのであり、かつまた来たるべき私的所有を否定した社会への過渡期たりうるのである。しかし、この所有と衝突する資本の本性は競争下の個々の資本という舞台設定においてはじめてみい出せるのであり、それは以下の本文で証明するとおりである。

体が貯蓄したものを企業という赤字主体が使用する”というのが金融の基本的なフレーム・ワークになってしまうのである。ガーレイ＝ショウは自分達の理論展開の舞台を設定して次のように言う。

「そこには今までどおりに消費者と非金融的企业と政府という三つの部門が存在する。均衡においては、消費者支出単位はバランスしたか、または黒字の収支であり、それに対して企業はバランスしたか、または赤字収支である。」ガーレイ＝ショウ『貨幣と金融』桜井訳、至誠堂1963年、p. 55. 原書のタイトルは Money in a Theory of Finance である。

資本の本性は“自己増殖”であるが、このことをより具体的な舞台、すなわち競争下にある個別資本という舞台に置き直せば、剰余価値は利潤に転化し、その本性はより大きな利潤の追求、より大きな利潤、より高い利潤率の追求ということになる。資本は常に自分が“自己増殖する価値”として優秀であることをより高い利潤率を競うことによって示そうとするのである。

利潤率は P/C すなわち投下資本で除した利潤量で計られる。単純に考えると利潤率を高める方法はふたつある。すなわち分子を大きくするか、分母を小さくするかである。分母を小さくする方法としては投下資本自体の節約、様々なコストの削減が主なものである。本研究の第1編で述べた商業信用は投下資本の節約の主要な方法であった。それは商業信用の受け手・借手に流通期間に見合う資本の節約、与え手・貸し手には準備金という利潤率の計算には入るが実際には利潤を生みださない資本の部分的節約をもたらすのであった。コストの削減（この場合には賃金の価値以下への切下げは含まない）のための工夫は実に様々で資本家の腕の見せどころなのだが、主要なものとしては、原料や燃料の節約、機械等の効率的使用、生産組織、流通機構の合理化などがあげられよう。要するに、それらは無駄を省く一切の工夫であり、こうしたことに熱心な資本家をわれわれは日常的に見ることができるのである³⁾。

分子・利潤の増大について考えてみると、結局のところ次のふたつの方法が基本的である。

- 3) 利潤が伸び悩み停滞期には、コストの削減運動は資本家にとって一段と重要性を増す。ある調査によれば、東証に上場しているうち内容の判明しただけでも約200社が“ケチケチ運動”と呼ばれるコスト削減運動を展開している。日本を代表する電気器具メーカーのM社では「事務用品の標準小売り価格を設定した。鉛筆も一本いくらで社員から代金を徴集するわけだ」（東洋経済、『統計月報』1987年6月号）これまた代表的な自動車メーカーでは社内報が「君もやる、僕もやる、みんなでやるケチケチ作戦」という特集を組んでいるという。

その二つとは資本家の置かれた基本的な状況から説明される。彼は工場の中では労働者に相対しており、その外では他の資本家と相対している。まず工場の中から見ていこう。ここで彼が利潤の増大のためになしうることは、利潤の源泉である剰余価値の増大であり、つまりは搾取の強化である。それは労働時間の延長であったり、労働強度の増大であったりする。しかし、このような直接的な搾取の強化はいくつかの面から限界にぶつかる⁴⁾。どんなことをしても1日は24時間以上ではないし、また労働時間の過度の延長は労働者そのものを損傷してしまうし、そうなる前に労働者の反抗も生じるのである。また、労働者の移動が自由であれば彼等はどこか他の資本家の所に移ってしまうこともできるのである。だから工場の中での利潤の増大には、ある時点をとってみれば、限界があるのであり、このことは資本家にも認識されるのである。さて、個々の資本家ではなく、資本家をひとまとめに見る観点・いわゆる総資本の観点に立つと、剰余価値を増やす方法は労働者からの搾取を強化する他にないのであるが、そしてこのこと自体は絶対的な事実なのであるが、個々の資本家の立場に立つと（この見方を個別資本観点と呼んでおこう）彼の利潤を増大する方法がもう一つみえてくるのである。それは他の資本家のあげている利潤を奪うことである。奪

- 4) 「労働日は、ある限界を越えては延長されえない。この最大限度は二重に規定されている。第一には、労働の肉体的限界によって。人間は、二四時間の一自然日のあいだにはただ一定量の生命力を支出することしかできない。馬ならば毎日八時間しか労働することはできない。一日のある部分では、体力は休み、眠らなければならない。また別の一部分では、人間はそのほかの肉体的な諸欲望を満足させなければならない。すなわち、食うとか身を清めるとか衣服を着るなどの欲望である。このような純粋に肉体的な限界のほかに、労働日の延長は精神的な限界にもぶつかる。労働者は、精神のおよび社会的な諸欲望を満足させるための時間を必要とし、これらの欲望の大きさや数は一般的な文化水準によって規定されている。それゆえ、労働日の変化は、一肉体的および社会的な限界のなかで動くのである。」（『資本論』I—302）

うといっても強盗の類いではなく、資本家の合理性に基づいて奪うのである。

他の資本家の利潤を奪う仕方には二つの形態がある。利潤が現実には資本家のものになるのは彼の工場で生産された商品が販売された瞬間である。ひとつ1万円の商品が売れてはじめて1,000円の利潤が実現されるという具合である。ひとつの方法は彼・他の資本家がこの1,000円の利潤を実現してからその一部を奪うものである。他のひとつは、彼にこの1,000円を実現させないで彼にかわって自分の商品を売ってしまうことである。利子、配当、地代、特許料等を徴収するのは前者に属する。この方法は同業者、他業者を問わず適用できるが、事前にそれなりの支出（例えば資本の一部を利子生み資本として支出しておく）を前提にしなければならず、理論のすこし進んだ段階で問題にしようことである。

利潤の実現場所を奪うあとの方法は、同業者にのみむけられうる。ふたつの方法の違いは、利潤が当該資本家の手に入る前かその後か、いわば事前か事後かのちがいである。あとの方法は市場を通じておこなわれる。そしてこの方法もさらにふたつに分けうる。ひとつは相手の市場をとってしまう、つまり自分の商品で人の商品を置換えてしまうやりかたであり、他のひとつは超過利潤の獲得という方法である。この両者は具体的な過程では密接に関係しているのだが理論上は分けて議論しよう。まず前者からみていこう。

市場の拡大には二つの種類がある。ひとつは需要が以前よりも拡大する場合であり、もうひとつは市場規模が不変の場合である。あとのケースでは、一人の資本家のマーケット・シェアの拡大は他の資本家の縮小であり、ここでの競争は直接的である。これにたいして前のケースでは、事前に相手の商品の進出を抑えるのであり、潜在的・予防的である。もし、市場が拡大したのに、自分の販売高が同じならそれは相

対的な後退であり、結局これは彼の弱体化を意味する。だから、いかなる場合でも資本家はマーケット・シェアの拡大に熱心であり、それは結局のところ他の資本家のあげている、あるいはあげるべき利潤を奪う行為なのである。

ではこの市場を巡る競争は具体的にはどう展開するのか。きわめて当り前のことであるが、商品は使用価値が同じであれば、品質が同じであれば、消費者の好みを無視すれば、値段の安いほうが売れるのであり、それを生産する企業のシェアは伸びるのである。だから市場での競争はいかに安く売れるかにかかる。さて、安く売するためには、販売のコストを下げることと、安く作ることに尽きる。そして、決定的なのはやはり後の方である。

前章で述べたように、生産物を安く作れるかどうかは、他の条件（資本の投下額、労働力の量と質、工場の立地条件等）を一定とするなら生産性に依存する。そして生産性を上げるために資本家がなすことは、対労働者の関係を除けば、次のふたつ、すなわちひとつは規模のメリットを追及することであり、もうひとつは性能の優れた機械を導入することである。あきらかにこのふたつのことは資本家に投資額の増大を迫る。規模の拡大は投資の拡大と同義であるし、新しい機械はそれが新しいということのうちに高価であるということを含んでいるし、さらにその原料の処理能力は大抵の場合は従来よりも大きいから購入すべき原料の量も大きくなるであろう。これらすべてのことは資本家の投資額の増大を必然にする。一方で投資資本を節約しようとし、また他方でそれを増大しようとするのははなはだ矛盾して聞こえるが、それが競争下にある資本家の現実の姿なのであり、彼等はいつも無駄な投資を控えコストの低減を計る一方で、他の資本家の利潤を奪うべく自己の生産性の上昇を目指して次々と投資を進めるのである。

他の資本家から利潤を奪いとるもうひとつの

方法は超過利潤の獲得である⁵⁾。超過利潤というのは生産性の高い生産設備を導入して生産コストを下げると、商品が市場価格で販売することによって得られる特別な利潤のこと（市場価格一個別価格）である。そしてこの利潤は、劣等な生活設備を利用している資本家が失った利潤が市場を通じて移転したものである。超過利潤の獲得を目指すということは、まだ普及していない新しい機械を導入することであり、このことだけでも資本家の投資額の増大が導かれるが、さらに、たいていの場合、新型の機械がそれなりの周辺設備と（例えば、動力源が電気に転換されるのでそれなりの設備が必要になるとか）従来よりもたくさんの原料を処理するというような事情がこの傾向に拍車をかけるのである。

さきに述べたマーケット・シェアの拡大は事前的にせよ事後的にせよ迂回して他の資本家の利潤を奪うのにたいして、超過利潤は直接に奪うのである。同じ市場を巡る資本家間の搾取でも両者の間にはこうした違いがあるのである。前者は迂回するだけにその効果が出てくるのに一定の時間がかかるのであるが、つまり、今日安売りしてもそのことが当該資本に利益をもたらすのはすこしさきのこと（この安売りで同業他者がシェアを減らし、全面的にせよ部分的にせよ市場から撤退してゆく時）であるが、超過利潤のほうには売った商品のひとつひとつについてまさにその場で生じるのである。方法の違いはその効果の違いに現われるということである。現実にはこの二つの方法は同業者を打倒するそれぞれ長期、短期の戦略として互いに組合わされて並行して展開されるのである。

いま資本家（A）が新しい生産設備の導入によって、いままで100万円で生産していたものを80万円で生産できるようになったとしよう。

5) 超過利潤については『資本論』3巻の10章末に簡単な記述がある。しかしここでの記述は『資本論』の方法上の制約（競争を含まない）によって著しく制約されたものとなっている。

しかし、彼だけが新設備を導入したためにその効果はまだ市場に現れず市場価格は依然として100万円のままであるとしよう。彼が市場価格で売ることになれば、一個につき20万円の超過利潤を得ることができる。しかし100万円なら他の資本家も売っているのであるから、需要全体が拡大しているのではないかぎり、Aのシェアは伸びないであろう。彼がその拡大を望めば、100万円よりも安く売らねばならない。我々の前提は彼がそうせざるをえないことを教えている。というのは、たいていの場合、新設備の導入は彼の産出高の増大を伴ってしまうからである。彼は多く作ったから多く売らねばならず、また多く作ったから安くも売れるのである。ここでの彼にとっての問題は価格の設定である。80万円に近い値段をつければ、シェアの拡大は望めても、まさに現物の利益である超過利潤を得ることはできない。新設備の導入に踏切った資本家には、現物の利益はしばしば魅力的である。というのは、彼はたいてい多額の外部資金を導入しており、そのうちのあるものは早期の返済を要するであろうし、また自己資本比率を気にすればなおさらそうであるからである。しかし一方で100万円に近い価格を設定すれば、たしかに超過利潤は確保できるがシェアの伸びは見込めない。100万円と80万円の間に資本家の楽しい苦悩があるのであるが、彼は長期、短期の戦略を勘案のうえ決断を下すことになる。彼の決心に基本的な影響を及ぼすのは、同業他者の動向と、市場の状況である。市場が外延的に拡大するときは、さほどの値下げをしなくともシェアは拡大できるし、もはや市場が飽和状態にあるときには、同業者のシェアを奪うために激しい値下げ競争が必然となる。

以上、市場の拡大と超過利潤の獲得についてみてきたが、どちらの誘因からも資本の投下競争が導かれることになる。マルクスの論理に引寄せていえば、個々の資本家が生産性の上昇に励み、この運動が消費手段の生産部門を捕えた

ときに、相対的剰余価値の増大という資本家階級の協同成果がもたらされるのである⁶⁾。

投資競争とは、つまるところ拡大再生産のスピードを競うことである。資本の基本規定“自己増殖する価値”はそれ自体拡大再生産を内容として含んでいるのだが、このことが競争下という進んだ舞台のうえでいっそう具体的に展開するのである。

ではどのようにして投資競争は展開されるのであろうか。生産は、一定の物的な構成をもって行われる。投下資本のうちどれだけが設備等の固定資本にまわり、それに対応して一定の比率の原料等の不変流動資本が用意されねばならないし、さらにこれらに働きかける労働力が調達されねばならない。この固定資本、不変流動資本、可変資本、三者の比率は、まず産業によって大いに異なり、また同じ産業でもその規模によって、さらにそのときどきの生産技術の水準によっても異なるであろう。しかし、一般論として次のことは言えそうである。

第一は、軽工業よりも重工業のほうが固定資本の比率は高い。第二は、科学技術の進歩は生産に関係する機械の進化をもたすが、資本主義社会ではそれは省力化という方向に向かうから、社会の発展とともに総資本に占める可変資本の比率は減少するという傾向である。このことは、金融の働く分野が相対的に拡大するという点でも注目値する⁷⁾。第三は、資本の投下

額の増大とともに、固定資本の比率は高まる、つまり同業の大企業と中小企業を比べれば、大企業のほうが固定資本の比率は高いということである。

以上の一般的傾向を念頭において、これから生産規模を拡大しようとする資本家Aがいかなる行動をとるかを考えてみよう。

ここで問題にしたいのは、資本家Aが旧来の生産体制から新型機械を導入した新体制に至るまでの普通考えられるプロセスである。かれが超過利潤を求めれば、彼のいまなうことは一つしかない。それは、即座の新型機械の導入である。問題は彼がマーケット・シェアを求めたとき、しかも市場がこれから拡大するか、現時点で飽和していない場合である。この場合には販売価格の低下ということを考えなくてよいのであるから彼の頭に新型機械の導入プランが最初に描かれるということはまずなく、彼がまず目指すのは現生産体制での増産であろう。つまり、設備を増強したり、新型の高性能の機械を導入することではなく、固定資本は旧来のまま、原料と燃料を余計に投じて増産を達成しようとまず考えるであろう。この場合当然、追加の労働力が必要となるが、これも新たに労働者を雇い入れることよりも、現在のそれを強化して使用する（労働時間の延長…相対的剰余価値の拡大、および労働強度を強める…監督の強化）ことをまず選ぶであろう⁸⁾。要するに、

6) 相対的剰余価値については『資本論』1巻10章を参照されたい。「労働日の延長によって生産される剰余価値を私は絶対的剰余価値と呼ぶ。これにたいして、必要労働時間の短縮とそれに対応する労働日の両成分の大きさの割合の変化とから生ずる剰余価値を私は相対的剰余価値と呼ぶ。労働力の価値を下げるためには、労働力の価値を規定する生産物、したがって慣習的な生活手段の範囲に属するかまたはそれに代わりうる生産物が生産される産業部門を、生産力の上昇がとらえなければならぬ。」（『資本論』I—415）

7) 賃金は常に現金払いが原則である（何が現金であるかはその時々貨幣経済の状況が決める）。労働者は誰かに信用を与える条件を持たない（要するに支払いを待てない）からである。資本の支出

のうち労賃部分が相対的に減少することは、資本の取引のうち信用取引の分野が逆に拡大することを意味する。

8) 増産に対応する追加労働力の調達については資本家はふたつの方法を選択できる。新規の雇用か、あるいは現有の労働者を時間を延長して使用することである。後者を選べば不変資本部分の増大は避けられる。

「ある工場では100人の労働者が8時間労働で800労働時間を供給するとしよう。もし資本家がこの総計を半分だけ大きくしようと思うならば、彼は50人の新しい労働者を雇えばよい。しかし、その場合には彼は新たな資本を、賃金のためだけではなく、労働手段のためにも前貸ししなければならない。だが、彼はもとの100人の労働者

需要が拡大した、あるいは拡大しそうだとしても、それが傾向的であることが確認されるまでは、資本はまず不変流動資本の拡大で増産目標を達成しようとするであろう。固定資本は、需要が減ったからといって簡単に減らせるものでもなく、おなじことが労働者についても言えるのである⁹⁾。

まず従来の体制での増産をめざし、これに対応しきれなくなったとき、例えば物理的に増産が無理になったり、それ以上の増産がかえって生産コストの上昇を招くような時点に至って新設備の導入を考えるというのが普通の資本家の辿るコースである。確認しておきたいのはこの過程ではまず不変流動資本の拡大が先行して現われるということである。

さて、現存設備での増産をへて資本家Aはいよいよ新設備の導入を計画したとしよう。ここで注意すべきは先に述べた資本の物的構成である。Aはまず固定資本を拡大する。当然それに見合って原料も余計に必要なとなるが、新しい機械は以前のものよりも効率が良いのであるから、原料の比率は上昇する（一単位の値段は変わらないとする）、ところが機械の導入は資本主義の社会では省力化を招くのであり、ここから固定資本や不変流動資本が増大した程には可変資本は増大しないという傾向がいえることになる。

簡単な例で以上のことを考えてみよう。資本家Aは現在固定資本4,000万円（4台の機械で代表させる）、原料2,000万円（4単位）可変資本2,000万円の構成比を持っているとする。いま

に8時間ではなく12時間労働させてもよいのであって、その場合には前からある労働手段だけで十分であり、ただそれがいっそう速くいたむだけである。こうして、労働力のいっそう大きい緊張によって生みだされる追加労働は、剰余生産物と剰余価値、つまり蓄積の実体を、不変資本部分の比例的増大なしに、増大させることができるのである。』（『資本論』I—787）

- 9) 労働の弾力性が限界にいたった時、次に資本が採用する方法は臨時雇いである。下請企業から派遣される社外工もこの一種である。

ちょうど4台の機械の更新期になり、この機会に2台の機械を新たに設置しようとする。機械の値段に変化がないものとすれば固定資本は新体制のもとでは6,000万円、つまり1.5倍となる。ここで先程述べたことを思い起してみよう。つまり、新型機械の原料処理能力は以前のものに比べてかなり高いのであるから、こんど必要な原料は単純に以前の1.5倍とはいかないのである。いま能力が2倍になっているとすると必要な原料は $2,000 \times 1.5 \times 2 = 6,000$ 万円となる。いっぽう労働力の節約はすすむからこちらは逆に1.5倍にはならずそれよりも低い比率になるであろう。いま、新型機械によって20%の省力化が実現したとすると、新体制のもとの可変資本は $2,000 \times 1.5 \times 0.8 = 2,400$ 万円となる。いまAの手元には、前提により固定資本の更新期であるからこれまで積み立てた減価償却基金が4,000万円、そして循環のたびに環流する流動資本部分（原料代と労賃）4,000万円がある。さらに、前章で述べたように資本は常に拡大のための基金を積立てているのであった。この積立金であるの全てが賄えればなんの問題もないのであるが、実はそうはいかないのである。

彼の積立金の累計額は、彼が過去に獲得した利潤の分量にまず依存している。そしてそれは平均利潤からさほどかけ離れたものではありえない。さて利潤から彼自身の消費分を差引いたものが拡大の基金になるのであるから、基金の量は彼の消費の具合にも依存していることになる。単純に考えても、積み立てられる利潤の量と拡大計画との間に明確な因果関係はない。せいぜい彼にできることは消費を控えることぐらいであるが、資本家として一定の消費は必要でありここには限界がある。拡大計画は彼の資本家としての個人的願望であるが、彼が得ることのできる利潤の量は平均利潤の法則によって彼の意思から独立して社会的に決まっている。だから、この両者に整合性はないのであり、資本の本性を考えれば常にいえることは拡大計画が

彼の積立金を上まわるということである。つねに願望は現実を上回るのである。われわれの資本家Aは競争の中に生きているということが以上のことにつけ加わる。競争の進展は、彼の当初の拡大計画を不十分なものにしてしまう。競争は科学の進歩によって刺激され、資本主義自体の発展によって激化する。新しい生産技術は次々に生み出され、彼の競争者は次々に生み出されるからである。こうしたことは彼の予想を遙かに超えて進むのが普通であり、よしんば彼が予想できたにしても、彼に出来るのは消費の削減であり、そんなことではとうてい追いつかないような大きな生き残りのための投資を競争は彼に求めるのである。

われわれの例に戻ろう。いま資本家Aは合計1億4,400万円の投資が必要であり、このうち4,000万円は減価償却基金として4,000万円は環流した資本として持っているから不足額は6,400万円である。彼は拡大のための資金を積立ててはいるがこれまで述べたことから今回の拡大計画を実行するにはとても十分なものではないと想定しうる。いまそれを2,000万円としておこう。つまりここで4,400万円の借入が必要となる。ここで考えなければならないのは、彼が彼のものとして持っている貨幣をどう使用するか、資本の三つの要素のうちのどれに重点的に支出していくのかということである。減価償却基金はそのまま本来の使途通り固定資本に使われるとしてよいだろう。環流部分の4,000万円もここでは元どおりの投資先にそれぞれ使われるとしてみよう。すると不足しているのは、固定資本に2,000万円、原料に4,000万円、労働力に400万円である。これを拡大基金の2,000万円と借入金の4,400万円で賄うわけである。三つの要素への投資比率は5:10:1であるが、彼は律義にも自分の所有する拡大基金をこの比率に分割して投資し、しかるのちに借入金もこの比率に応じて投資するのだろうか。問題は、極めて単純である。資本家が、生産の拡大を目指して以前よりも大きな投資をしようとして

いる場合、かれが自己資本と外部からの借入金との混合でこれを実行しようとしたなら、彼は自己資本を資本の三要素のどれにまず投入するかということである。答えは簡単である。それは、借入しにくい部分に自己資本をあてるということである。既に我々の知るように、固定資本と流動資本とでは還流の仕方が異なる。固定資本は何回転もかけて徐々に還流する。あたりまえのことだが、借入金で固定資本を購入すれば、この借入は長期にならざるをえず途中での返済には大きな抵抗がともなう。このことはこの場合の借手たるAにとっての問題というよりは、貸手にとって大きな問題となる。前章で見たように、蓄蔵貨幣の種類は様々だがそのほとんどは形成した本人が将来のいつかの時点で使おうとして貯蓄しているのであって、ほとんど無目的のいつまでも人に貸しておくようなものはごくわずかなのである。もっともこれから我々が考察する金融制度はこの本来もっている蓄蔵貨幣の性質を変化させる機能をも持つのであるが、それとて限界はあるのであって、固定資本の購入のための借入は、他の場合の借入に比べてやや難しさが残るのである¹⁰⁾。

さらに、借手のAの側にも固定資本にかかわる借入を避けようとする一般的な傾向がある。まえに述べたように、労働者が工場内で生み出す剰余価値を資本家が当然のこととして領有出来るのは、資本家が工場を含めてあらゆる生産手段を所有しているからであった。そして特にこの合理性を作り出すのに貢献するのが生産手段のうちでも機械とか工場とかを所有しているという事実なのである。ブルジョアジーの経済学はしばしば利潤の源泉を固定資本に見出すのである。機械は回転ごとに価値を失っているにもかかわらず物的には全体として機能しつづけるという特性がこのブルジョアジーの見方を勇気づけるのである。無から有が出てくるなら、

10) ここに固定資本信用の独自の問題が生じる。ひとつの解決策はそのための専門機関の設立であり、根本的な解決方法は株式制度の導入である。

所有それじたいが価値を生んでもおかしくはないというわけである。こうした外観は資本家にとっては都合の良いものであり捨てがたいものである。まして資本家自身がこの外観を本質であると考えていれば、なおさら彼は固定資本を自分の貨幣で買いそれをどこからみても自分のものとしておきたいだろう¹¹⁾。

だから資本家は何かの貨幣を所有しているときはまずそれを固定資本の購入に振り向けるであろう。この事態を促進する事情は、借り手の資本家にも、貸す側の資本家にもあるのである。

自己資本がまず固定資本に振り向けられるということは、借入金の振り向けられる方向を決めることになる。我々の例で言えば拡大基金の2,000万円はすべて固定資本の購入に向けられ、借入金は原料と労働力に振り向けられる。拡大

- 11) 「過去の労働はつねに資本に扮装するので、すなわちAやBやCなどの労働の受動態は非労働者Xの能動態に扮装するので、ブルジョアや経済学者たちは口をきわめて過去の労働の功績を称賛するのであって、この労働は、スコットランドの天オマクロックによれば、固有の報酬（利子と利潤など）を受けるべきだということにさえるのである。つまり、生きている労働過程で生産手段の形で協力する過去の労働の重みがますます大きくなるということは、この労働を過去に不払労働として行なった労働者自身から疎外されたその姿、すなわち資本というその姿のおかげだと言われるのである。資本主義的生産の実際の当事者やそのイデオロギー的代弁者が、生産手段を今日それに付着している敵対的な社会的な仮面から離して考えることができないのは、ちょうど、奴隷所有者が労働者そのものを奴隷というその性格から切り離して考えることができないようなものである。」（『資本論』I—793～4）

ここでマルクスが労働手段とっているのは引用のすぐ前でいっているように「建物とか機械とか排水管とか役畜とか各種の装置とかいう」ものである。

もっともここで述べた事情は個人企業あるいはいわゆるオーナー社長によくあてはまるのであり、企業形態が会社形態、特に株式会社に移行するにつれて通用しなくなる。株式会社は会社は皆の物という虚構を作り出すから、固定資本は自ら所有すべしという資本の信仰も無意味になる。そしてこのことが、個人企業に較べて、外部資金導入の欲求が株式会社において強まることのひとつの理由なのである。

基金が固定資本に向けられるということは更に進んで資本家は手持ちの貨幣のほとんど（準備金を除く）を固定資本に投入するという事態にいたる。例では、Aは4,000万円の原料と賃金の環流部分をもっているが、これを先程は以前と同じ支出のされかたをずとしたのだが、もし減価償却基金と拡大基金の合計でも新しい固定資本の総額に足りない場合はこの部分も今度は固定資本に向けて支出されることになる。このことによって自己資本→固定資本、借入資本→流動資本という傾向は一段と進展する。

もちろん以上のように言ったからといって、借入金による固定資本投資を原理的に否定しようというのではない。競争が激しければ資本の投資は次々と拡大し固定資本についても借入が必要な場合がやってくるのである。ここで主張したいのは、固定資本にはまず自己資本があてられ、それでも不足するときにそれへの借入が生じるだけだから、固定資本の総資本に占める比率がそう高くない資本主義の発展段階では、固定資本のための借入は不変流動資本のための借入に比べて相対的に少ないということである。逆にいえば、固定資本の比率が飛躍的にしかも急激に高まる段階では以上の一般論はあてはまらず、また先進国を急激に追上げなければならない発展途上国においても同様にあてはまらないのである。しかし、このような場合でも固定資本の購入に他人の蓄蔵貨幣を利用すること（固定資本信用）の固有の難点は無くなりから、この段階になってくると固定資本信用をなんとか円滑に進めることが資本家達の重要課題になってくるのであり、そのための様々な工夫も生み出されるのである。このことについてはもっと後に述べることになるが、すこしだけ先回りしていえば、固定資本信用が円滑に行われるには、前に述べたように企業の個人所有がもはや一般的ではなくなる、長期貸しに適する蓄蔵貨幣が多く形成されること、それが仲介機関に把握されやすいように存在すること、長期に貸しても事実上それが短期貸しと同

じことになるような機構・つまり債権の肩代わりおよび流通市場が整備され発展することが必要なのである。

資本家が自己資金でまず固定資本を調達し、借入金で原料や労働力を調達するということは現実の世界ではきわめて当り前のことであり日常いくらでも観察できることなのであるが、このことの理由をはっきりさせておくことは金融論にとっても重要なことなのである。

さて、まず借入は不変流動資本について生じるが（流動資本信用）、誤解を避けるために言っておけば、流動資本信用が常に短期信用であるとはいえないのである。資本家Aは結局のところ拡大のための資金が不足するから借入れるのであり、この借入は、Aがその拡大した規模での生産から順調に利潤をあげその一部ですこしずつ返済されるのである。だから、Aが途中で生産規模を縮小してしまわない限り（それは固定資本と労働者の関係から言って難しい）ここで生じる借入はたとえ流動資本信用であっても短期貸しにはならないのである。それなら固定資本信用との差は無いのかというそうではない。流動資本信用はともかくも資本の回転のたびごとに返済の機会・可能性は巡ってくるのである。貸手は、この融資が気に入らなければ、一つの回転の終わりをまって生産された商品を差押えてでも、売上金を押えてでもして、とにかく回収出来るのである。もっともそのようなことは貸手の利益にもならない場合が多いからめったには生じないが、一応、貸し手はこのようなかたちで非常階段をもっているという点が固定資本信用との決定的な相違なのである。固定資本信用ではまさに貸手は借手の運命に参加するのである。

流動資本信用もそれが資本の規模の拡大に伴って行われたときは事実上長期貸しになる。それは通常短期貸しの形態を採った（貸手は非常階段を残しておきたいから、資本の一回の循環の長さに貸付期間を決めようとする）長期貸しであり、我々が現実の世界でしばしば耳にする

“長期運転資本”とか“短期貸しの転がし”といった一見奇妙な現象の背景を説明するものである。

減価償却についてひとつ補足しておきたい。減価償却の期間を決めるものは機械の寿命である。拡大の時期は競争の状況、市場の情勢にかかっているから、個々の資本家のもとでこれらの双方が時期的に一致するということは普通は考えられない。しかし、競争下ということを前提にすると、一致する場合のほうが現実的になる。機械の設置というのは、機械の種類にもよるが、たいていの場合は設置に伴う様々な準備を必要とする。いわゆる付帯工事、動力源の取替えに関する工事（例えば蒸気から電力への転換）などである。効率を求める資本家の観点からすればこういうことはそうたびたびあって欲しくないことである。去年は旧設備の取り替で工事があり、工場がしばらく止まり、今年は機械の増設で同じことがおきるというようなことは極力避けねばならない。また、競争自体が機械の寿命を短くするということもしばしば生じる¹²⁾。機械のいわゆる道徳的摩損である。この場合には、機械はその持主の資本家の予定よりも早く更新されることになる。また前にのべた理由から、資本家も進んで拡大の時期に更新も同時に行おうとする。どちらの場合も、まだ予定の減価償却基金が積立てられていないうちに更新の時がやってくる。ここに借入は必然となる。さてこの借入は固定資本信用になるが、そのばあいでも資本家はまず手持ちの貨幣、自己資本でこれを賄おうとするであろう。それでも不足するときにこの場合の固定資本信用は顕在化するのである。

小 括

競争する個別資本の観点からみると、他人の

12) 「もちろん、このような生産力の発展には、同時に、現に機能している諸資本の部分的な減価が伴う。」（『資本論』I—790）

蓄蔵貨幣の借入は、まず拡大再生産に関して生じる。つまり、資本は競争に勝つために、より多くの利潤を求めて投資競争を展開し、これが彼の積立っていた拡大基金の範囲を超えて進むので、借入は必然となる。ここで借入される貨幣は利潤を生む能力のあるものとして、 $G-W-G'$ の運動の最初の G として借入され（要点の1）かつ生産規模を従来よりも大きくするという目的のもとに借入されるのである（要点の2）。われわれはここで述べた要点1と要点2を同時に満たす貨幣の借入あるいは貸付を、“資本の借入”あるいは“資本の貸付”と呼んでおこう。

さてその資本の借入のうちでもまず先行して出てくるのは流動資本信用である。それは資本家がまず現存設備での増産を目指すからである。つづいて資本は新設備の導入に踏切るが、その場合でも、自己資本（準備金を除く手持ちの貨幣）を固定資本の購入に優先的にまわすため、流動資本信用が主要なものとして展開する。（要点の3）

つぎの節でのべる“貨幣の借入”ではなくて、“資本の借入”がまず生じるということの確認は極めて重要である。われわれは本研究の(3)で近代的利子生み資本の成立をみた。すなわち、資本主義において平均利潤が成立すると貨幣は平均利潤を生むという第二の使用価値を持つことになりあらゆる貨幣はこの属性を持つものとして貸出されることになった。借手の立場にたってみても、本節で明らかにしたように、貨幣はまず資本として借入されるのである。いってみれば、利子生み資本という社会的な範疇が個々の資本家の日常的な行動によって日々確認されているのである。資本家はまず貨幣を資本として借りるのであり、だからこそ利子は資本の所有の果実として合理化され、利子生み資本も合理化されるのである。

第二節 “貨幣の借入”

“資本の借入”が諸資本の競争から必然的に

発生することにより利子は合理的なものとなりかつ合理的な範囲を与えられる。するとこんどは利子が一人歩きを始める。利子は資本家間のひとつの関係から生じるのであるが、いったん成立した利子は自己を生みだした関係にかかわりなく存在することになる。いまや、返済の阿テさえあれば、利子を払うことによって貨幣は借入れうるものとなる。ここに“資本の借入”以外の貨幣借入の諸形態が展開することになる。論理の筋をシェーマ化して示せば、資本の借入→利子の成立→その他の形態の借入となる。我々は以下で取扱う“資本の借入”以外の借入を“貨幣の借入”とよんでおこう。さて、この“貨幣の借入”を生じさせる誘引もまた、競争下にある個々の資本家の行動のうちに見い出さなければならない。

利子さえ払えれば貨幣は借りられるということになると、既に述べた資本としての借入の他にどんな場合が考えられるであろうか。第一の場合は商業信用について論じたモデルのなかにある。私は、商業信用の利子というみせかけの問題を取扱ったとき次のようなモデルをつかった。 A, B は資本家とし、 W_a は A の生産物、 W_b は B の生産物、 L_a は W_a の販売期間（ $X-Y$ で表示）、 L_b は W_b の販売期間（ $X-Z$ で表示）とし、いま X 点で A が B から W_b を掛け買いする。ここで商業信用の期間は受け手（この場合は A ）の販売期間で決まるから、 $L_a > L_b$ （ $X-Z-Y$ ）のときはひとつの問題が B に生じる。私は次のように書いた。

「 B にとって問題があるのは $Z-Y$ 間である。しかしここでも前節でみたように Z 点以前で商業手形が発行されて B が D から W_a を手にいれうるなら（ $B \rightarrow \text{手形} \rightarrow D$ ）・（ $B \leftarrow W_a \leftarrow D$ ） B にとって特に問題はないことになる。 B にとって困難が生じるのは次のふたつの場合である。

1・ A から手形がでない、ないしは B が為替手形を出しても A が引受けない。……略……さて以上のように $Z-Y$ 間においても商業手形が

でない場合にBの対応はいかなるものか。第一の方法は自らの準備金を利用することであり、第二の方法はBが第三者Cから借入することである。第一は準備金の性質からいって一般的には想定しえない。生じるのは第二であるが、この場合には第三者の蓄蔵貨幣の利用であり当然その使用料たる利子が発生する。¹³⁾

ここでBがする借入は、さきに述べた“資本としての借入”と性質を異にしている。Bはこの借入によって自己の生産規模を拡大することではなく、ただ生産の連続を維持するだけである。もちろん生産の連続性の維持は資本の生産性の重要な要素であるから、このことが当該資本の利潤を増大させ、結局のところ生産規模の拡大を導くという間接的経路はある。しかしここで問題にしているのは直接的な拡大効果である。

BはAにたいして債権をもっているのだが、いま(Z点)必要なのは貨幣であり、Y点までの短い間それを借入れるのである。これは商業信用とは本来関係のないことなのであるが、商業信用の利子というのが論者を惑わすみせかけであるということを説明する行論上これに触れたのである。しかし、逆にいえばここで貨幣信用が(商業信用の取引に関係のない第三者Cの蓄蔵貨幣を巡る貸借が)存在するということが、商業信用のより広範な存在・利用を支えているのである。もし、ここで貨幣の借入がなければ、 $L_a > L_b$ の場合で、そしてAから手形がでない場合は、商業信用自体が最初の点で(X点)成立しないことになるからである。

ともかく、ここで手形の出ない商業信用取引が貨幣信用取引と混合することになる。Bは時点XでAに商業信用を与え、自らは時点Zで他の第三者Cから貨幣を借入れるのである。商業信用の期間はX—Yであり、Bが受ける貨幣信用の期間はX—Z—YのうちのZ—Yである。BはZ—Y間に生じる利子を支払わねばならず、この利子はAとの商業信用取引に転

13) この点に関しては本研究の(2)を参照されたい。

嫁され、ここに商業信用の利子というみせかけの問題が生じるのであった。しかし、Aが手形を出せない、Aに手形能力がないという想定はあまり一般的ではない。我々の基本的な想定では、Aは資本家であるし、またAとBは取引仲間であり、顔見知りであるからである。商業手形が出ないという想定が例外的であるのにたいして次に述べるケースはきわめて日常的である。

第二の場合：商業手形がAから振出されたとしても、Bがこの手形でZ点以降のある時点でDから信用買いしようとした時に何かの理由でDが手形の受取を拒否し現金での買取りを希望したら、Bの解決策はこれまた第三者Cからの借入である。前のケースとの違いは商業手形が存在することである。BはAの振出した約束手形を、あるいは自分が振出してAが支払い保証した為替手形を保有している。そして、商業取引の連鎖においてBの次にくるDがこの手形を受取らないというわけである。こういう事態は、Aの信用がDまでは届かないということによって主に生じるのであり、取引の対象の拡大を考慮にいればしばしばおこることである。さて、この場合Bはどういう対処の仕方をするであろうか。第三者から借入をするという点では先程と同じなのであるが、違うのはBが商業手形を持っているということであり、この手形を借入の保証に使うということである。貸手からみた場合の貸付取引の第一条件は返済の確実性であり、手形はその確実性を示すひとつの材料になるのである。前のケースではBは自分の約束だけで第三者から貨幣を借りなければならず、貸す側もAからBへの将来の貨幣の支払いをBの言明だけで信用するより他にないのである。そこへいくと、第二の場合は、Aの振出した手形が、その存在でもって将来のAのBへの支払いを示しているし、また直接の債務者・借り手はBであるから、Aからの支払いがもしなくともBがなんとかして支払うという約束も当然のこととしてなされるのである。要す

るに、この場合は返済が二人の人によって保証されているのである。手形法が確立すれば、第一の保証はいっそう信頼に足るものとなる。Bが手形を利用して第三者から借入を行うときの普通の方法は、BがAの手形に裏書をして貨幣を貸してくれる第三者Cに借金の保証として渡すことになる。手形の満期に貨幣の貸手CはBではなくAに直接この手形を呈示し支払いを求める。そしてAが支払わない場合は、当面の債務者であるBに支払いを求めることになる。Cが貨幣をBに渡す時、もちろんこれは貸付であるから利子をとるのだが、この場合には通常の貸付と違って利子は前払いになる。というのは貸手Cが借手であるBと接するのは事態が順調にいけば貸付の生じた時点しかないからである。手形の満期＝貸付の満期に貸手Cが相対するのは貸した相手Bではなく、我々の例ではAつまりこの貸付をみずからの手形で保証した人物なのである。以上の取引を原型に発展した貨幣信用のひとつの形態が手形割引である。われわれは前章では蓄蔵貨幣論を、今回は需要論を扱っているが、本研究が先に進んで銀行が登場してくると、蓄蔵貨幣論は預金論として、需要論は貸付論としてそれぞれ銀行からの視角において再論されることになる。手形割引は銀行の貸付の一形態であり、したがって貸付を論じるところで再び述べることにする。ここでは通説との相違をごく簡単に述べておこう。

通説では手形割引きを銀行業務の本質的なものとしてことのほか重要視する。なぜなら、商業信用から銀行信用への上向しかも一本調子の上向を説く通説にとって手形割引が両者の合流地点として認識されるからである。しかも、通説は用具論に固執するから、商業手形と銀行券が交わる地点としての手形割引がとくに重要になってしまうのである。

しかし、手形割引を銀行の本質とするのはあきらかにいきすぎである。手形割引が初期の銀行業にとって主要な業務であったということは事実である。しかし、金融の理論に要請されて

いるのは、手形割引を銀行の本質とすることではなく、なぜ銀行という貨幣信用一般の能力を持ったものがその歴史の初期には手形割引という一形態に特化したのかということへの説明なのである。

手形割引が銀行（この場合の貸し手）に好まれるのは既に述べたように、この債務が直接の借入者と手形の振出人の双方によって二重に保証されているからである。他人の蓄蔵貨幣を預金として集める銀行にとって、貸付の際の第一要件が返済の確実性であることは言うまでもない。この点で手形割引はまず適格であるし、手形法の確立は振出人の責任を重くするので、なおさら確実性は高まるのである。もうひとつの手形割引の貸手にとっての利点はその貸付期間が一般的に短期であるということである。貸付の期間は手形の満期までの期間であり、それは一番長くても手形の期間を越えることはないのである。手形割引が生じるのは“資本の借入”としてではなく、“貨幣の借入”としてであり¹⁴⁾、それは我々の例でも示されているようにZ——Yという、いわばAとBとのそれぞれの販売期間の差に相当する短い期間なのである。

以上説明したように手形割引は“貨幣の借入”の一形態なのだが、“資本の借入”が手形割引の形態を利用していわば“貨幣の借入”に擬制して展開する場合がある。

14) 手形割引が普通は“貨幣の前貸し”であることをマルクスはオーバー・ストーンとの紙上の対話のなかで次のように述べている。

「割引にはどんな意味があるのか？ ある人が手形を割引してもらうのはなんのためか？……より大きい資本を手に入れたと思うからである。」

（ちょっと待ってくれ！ それは自分の固定した資本の貨幣での還流を先取りして自分の事業の休止を避けたいと思うからである。満期になった支払に応じなければならないからである。資本の増加を求めるのは、ただ事業が好調な場合か、事業は不調でも他人の資本で投機をする場合だけである。割引はけっしてただ事業の拡張のためだけの手段ではない。）（『資本論』Ⅲ—540）

しかしここで同時に注目しておきたいのは手形割引が“資本の前貸し”になる場合もあることをマルクスが否定していないことである。

さてこれまでは商業信用の受け手・借手の商品 W_a の販売期間 L_a が貸手 B の商品 W_b の期間 L_b よりも長い場合 $L_a > L_b$ に生じる問題であったが、こんどは W_a の総価格 P_a (これが商業信用の金額を決定するのであった) よりも W_b の総価格 P_b のほうが価格が高い (このばあいには数量が増えたということ) ときに起きる問題を考えてみよう。

まずどんな場合にこの $P_b > P_a$ が生じるか。前の節で述べたように、“資本の借入” はまず原料などの不変流動資本にかかわる借入が先行し、かつ量的にもこれが主流になるのであった。さて、例を使えば、いま資本家 A は 100 万円の W_a しかもっていないが 150 万円の W_b を仕入れようとしている。現有設備のままである増産でも、新設備の導入の場合でも事情は同じである。ここで商業信用の受けられる限界は W_a の販売価格 P_a であるから 100 万円であり、50 万円については貨幣信用 (念のためにいっておけば蓄蔵貨幣の存在を前提にした信用) を利用しなければならない。問題は誰から借りるかである。ひとつは原料の供給者である B からであり、もうひとつは第三者 C である。後の場合は、100 万円については普通の商業信用が A と B との間で成立し、さらに A は 50 万円を C から借りて B から W_b を現金買いをすることになる。この場合は商業信用と貨幣信用がはっきりと区別されているからわかり易いのであるが、前のケースではどうなるか。厳密には、A は 100 万円の手形で 100 万円の W_b を“買い” 50 万円はまず B から貨幣を借りてそれで B から W_b 50 万円分を買うことになる。このばあい 50 万円の貨幣は $B - A - B$ と動き結局 B の手元を離れなかったのと同じになる。動いたのは 50 万円分の商品 W_b である。しかし一方で、手形を振出し他方で貨幣信用の契約もかわすというめんどろなことはたいていの場合は生じない。まして A と B とは恒常的な取引関係にあるのであるからなおさらである。50 万円について結果だけを見ると商品だけが動いて貨幣は動いていないし、貸

したのは売手で借りたのは買手である。これは商業信用の外観とまったく同じである。資本家達はこのことを利用するのである。A は総額 150 万円の手形を B に渡し W_b を 150 万円分受取るのである。この場合手形は 2 枚 (100 万円分と 50 万円分) 発行されるのが普通である。なぜならふたつの信用の期間が違うからである。100 万円は W_a の販売を待って返済されうが 50 万円についてはそうではないからである。もちろん 50 万円については商業信用の体裁をもっているが実は貨幣信用であるから利子が生じる。一般に商業信用の期間が長いと利子が生じるといわれているひとつの場合がこれである。ここで、“資本の借入” と商業信用が奇妙な融合を引起こすのである。この融合は、発行される手形がなにかの理由で一枚になると、区別して認識することがいよいよ困難となる。

今度はこの 50 万円のみせかけの“商業手形”について信用の与え手である B の方からみてみよう。

B がこの信用を A に与えられるのはどういう条件においてであろうか。それは B が貨幣の余裕をもっている場合で、かつ商品の在庫をもっている場合である。このふたつの条件は我々の商業信用の考察に際しての前提にはないものであるが、すでに蓄蔵貨幣を考察しおえたまでは許される想定である。問題は先に進む。いま B は、50 万円の W_b を A にわたす。B がこれを貨幣との引替なしに A に渡せるのは、かれが流通期間を考えてそれに見合った追加資本を持っているからであるが、既に述べたようにここで問題になっている 50 万円の信用期間は通常長くなり、 W_b の販売期間をこえてしまうことがむしろ一般的である。ここで B のとりうる行動はふたつある。いま W_b の通常の販売期間を $X - Z$ として、A の希望する信用期間を $X - Y$ とすると $X - Z - Y$ となる。 $Z - Y$ 間では、もはや B の追加資本はとぎれているから、B は保有する何等かの貨幣を利用してこの間をつなぐ (第一の方法)、誰か他の人 C から借り

てくる（第二の方法）の選択がある。前者がい
 わゆる企業間信用と呼ばれるものの原型である。
 しかし、これが一般的に生じるのは企業に
 余裕資金というものが恒常的に生じている段階
 であり、またそういう企業（通常は独占利潤を
 得る大企業—彼等は競争の強制による投資競争
 からも解放されやすい）の存在がいえる段階で
 ある。通常はあとのケースであり、ここではB
 は端的にいえば自分が予定しているよりも長い
 手形をつかんだことになる。この50万円の返済
 はAが $G-W-G'$ をおこなった後になるから
 である（いったん回収してまた貸すことになる）。
 だから追加資本のとぎれるZ点以降でこの
 手形を利用して第三者からの借入をする必然
 性がBにとっては高まる。こうして、商業信用
 にも商業手形にも本来関係のないところから、
 “資本の借入”のうちのもっとも一般的に展開
 する不変流動資本信用が“手形割引”の形態を
 とってでてくることになる。こうした事態を正
 確に把握するには商業信用についての正確な理
 解が必要なのはいうまでもない。そうでなければ、
 理論的な区別はできないし、さらに現実の
 統計ではこのような区別は示されないし、また
 それは無理であるから、いよいよ事態の本質に
 迫ることは困難となる。資本家の世界では貨幣
 信用の形態としては手形割引が一般的であり、
 それはいつも商業信用とのからみで出てくると
 という外観だけが認識されるのである。このよう
 に考えてしまうと、第二次世界大戦後の主要各
 国における手形割引の相対的後退（銀行の総貸
 出しに占める比率の減少）を説明するのにひと
 つの苦勞が必要になるが、たいていはむくわれ
 ない苦勞となる。本質を示す銀行行動が少なく
 なるということはいかにも説明に窮することだ
 からである。私見では、最近の手形割引の減少
 のひとつの理由に、手形割引に擬制されていた
 “資本の借入”が（通説はこの関係を見ていな
 い）独占資本主義に特徴的な企業の系列化、大
 企業—下請け小企業の関係の一般化によってい
 わゆる企業間信用に置換えられていったことが

あげられる。もちろんこの他にも手形法の定め
 る強い責任を資本家が嫌うということもある
 し、銀行が身近になって貨幣信用が商業信用に
 先行して得られるという事情もある。手形割引
 の話はこのくらいにしておこう¹⁵⁾。

ここで“貨幣の借入”と第一の借入（資本の
 借入）との違いをまとめて述べておこう。この
 節で述べる借入（後で述べる形態の借入も含め
 て）は、借入した側の生産規模（事業規模）を
 直接には拡大していないし、それでもって資本
 の運動を開始するものすなわち $G-W-G'$ のG
 として借入されていない。それは、資本の連続
 性を維持し、時に資本の回転を早める（遅れる
 のを防止する）ものとして利用されている。も
 ちろんこうしたことは間接的には借入した側の
 利潤拡大に、かつまた資本の規模の拡大に貢献
 するのであるが、あくまでもそれは間接的にな
 るのである。第一の形態の借入と区分してこれ
 を“貨幣の借入”と呼んでおこう。“資本の借
 入”とか“貨幣の借入”とかいう区分は一見ナン
 センスに見える。第一に資本という概念は存在
 物につけられた物的名称ではなくひとつの関
 係、運動の総体につけられたものであるのに対
 し、貨幣はまさに物につけられた呼称である。
 われわれは貨幣を指さすことはできても資本を
 指さすことはできない。だから、銀行であろう
 となんであろうと貸す側は貨幣を貸すのであ
 って借りる側も貨幣を借りるのである。にもか
 わらず、こうした区分をするのは、“蓄積論と
 金融論”という視角・課題を意識するからであ
 る。具体的に言えば、銀行が産業に貸すとい
 うことが、産業の規模の拡大・成長にどれだけ関
 係するのかということ、恐慌局面では一般に過
 剰生産が言われるがその原因として銀行の貸付
 はどのていど関わるのか。更に進んで、銀行が

15) 次は川合編『金融論を学ぶ』からの引用である。

「3. 銀行信用の登場 さて商業信用の限界を乗り越える手続きは手形割引であるということは、何を商業信用の限界とみるかに見解の相違はあっても、意見は一致している。」(p. 69) もちろん私の意見は一致していない。

産業を支配するということはどうして出てくるのか。また通貨量ということと銀行の貸付はどう関係するか等などである。これらの問題は通貨政策、物価政策と大いに関係しそういう問題を考える上での布石なのである。

第三節 “貨幣の借入”の展開

ここで前章でみた蓄蔵貨幣のAグループ、すなわち準備金に話を戻そう。各資本は資本主義社会に必然的な様々な経済的攪乱に対処してなお生産の連続を維持するために様々な準備金を保有していた。それは大きく分ければ購買のための準備金と支払いのための準備金であった。

さてここで改めて問題にしたいのは、準備金の限界効用というべきものである。いま資本家Aが10単位の準備金を保有しているとする。経済的攪乱は実に様々で、あるものにはかなりの額の準備金が必要であろうし、またあるものは僅かな額で対処できるであろう。10単位の準備金に番号をつけておいていざというときにはNo. 1から順に出動させるとすると、ある期間をとれば準備金No. 1の出動頻度は高く（どんな少額が必要になっても出動するから）あとにいくに従って低くなるであろう。準備金の出動頻度というのはつまり準備金の効用のことであるから、その限界効用の逓減がここにも生じているのである。この現象を縦軸に出動頻度、横軸に準備金量をとったグラフに表すと、直線にはならず曲線になり、そして曲線の具合は、業種により、資本の規模により、またその時々 of 外的環境によって様々であろう。そして、限界効用がある点で急に低下する場合、資本家はここで新たに考えるべき問題をかかえることになる。この問題は、これまででは考える必要がなかったのであるが、いまわれわれが新たな環境—すなわち利子さえ払えば貨幣が借りられるという環境—に到達したために新たに生じるのである。元来、準備金というものは資本家を悩ますものであった。多く持てば安心には相違ない

が、準備金という利潤を生まない資本をそれだけ多く持つことになる。だが少なければ生産の停滞という危険が増す。そしてそれに加えて新たに生じた悩みは、どの程度まで準備金を自分の貨幣として持つかということである。いま、準備金であろうと何であろうと、利子を払えば貨幣は借入れられる可能性があるのである。ただし、準備金の借入には一定の限界があることもたしかである。けっして全額を借入に頼れるわけではない。というのは、準備金は敏速に事態に対応できるのでなければ役に立たない、それは常に待たなしの出動が求められているから、例えば、借入に際してめんどろな手続きがあったり、担保を探すのに手間取ったりしてはいられないのである。理想を言えば、貸手には事後承認で済ませられるもので、金額も期間も借手の必要とするおりになるものでなければならない。つまり、こうしたことが可能なのは、貸手と借手の間に事前の“一定限度までは貸手への事後承認で借りられる”という類いの事前契約でもなければなかなかうまくいくものではないのである。この条件を満たす貸出し形態がのちに貸付論のところで見ることになる当座貸越である。もっとも当座貸越のベースになる当座預金は蓄蔵貨幣のBグループに関して形成されるのであるが。

すこし先回りをしすぎた。要は、一定の条件さえあれば、準備金の借入は可能となり、自分の準備金保有は制限することができるということである。これは資本家の望むところである。何度もう言うように準備金は利潤を生まない資本だからである。準備金を少なく持つということは実は利潤率の式の分母をへらすことになるのである。問題はどこで準備金の保有を打ち切るかということである。合理的なのは限界効用が急に低下するところで打ち切るということであろう。しかし、既にのべたように、それが可能なのは貸手との自動貸越のような合意があつてのことである。この種の合意が成立するかどうかは両者の

関係にかかっている。

借手がたとえば大企業であり、貸手の信任を得やすければ、合意は容易に成立するであろうし、中小企業であればなかなか難しいであろう。準備金を借り入れることになれば今度は利子を負担しなければならないが、一般的にはここでの利子の果たす役割は小さい。

準備金の保有切額は、できそうでなかなかできないことであるが、条件さえ整えば生じるし、そうなるここに新たな貨幣への需要が生じることになる。この需要は明らかに“資本の借入”とは区別されるものである。それは、生産活動の中断を避けるためのものであり、資本の円滑な運動のためという“貨幣の借入”に類するものである。以下ではこの借入に関連した現実的な問題について少し触れておこう。

競争は資本家に規模の拡大を迫るのであるが、しかも彼等が考えていたペースよりも早い、また予定していた拡大よりもさらに大きい拡大を迫るのである。このため、準備金までも当面の投資に使ってしまうという事態がしばしば生じることになる。激しい競争下にあっては利潤を生まない貨幣を持つという準備金の“矛盾”に資本家は耐え難くなるのである。この傾向は、準備金が借りられるという環境のもとではいっそう強まる。そうすると、準備金がほとんどゼロ、いざという時は借入に依存する以外にない、という当初の状況からみれば逆転した事態が生まれる。そしてこうした事態は、拡大を実施するとき外部からの借入に多くを期待できない中小企業にまま生じることになる。手持ちの貨幣は1円でもおおくつぎこみたいし、とくに中小企業の場合は固定資本信用を銀行から受ける可能性が特に小さいため（彼等は資本市場から殆ど締め出されている。彼等の株式は売れないしまた社債を発行できる資格もない）この傾向は強まる。準備金までも注ぎ込んでしまうことはかれらのひとつの体質になる。となると、緊急時の借入先への彼等の依存は決定的となる。逆にいえば、貸手の影響力・支配力は決

定的となる。貸手・銀行は文字どおりこれら小企業の死活を握る。ついでにいえば、銀行の中小企業への支配の仕方は大企業へのそれとは決定的に異なる。大企業と銀行との関係は、銀行はまず控え目な仲介者であり、固定資本信用が拡大するに従って“銀行が企業の運命に参加する”¹⁶⁾ことになるのだが、中小企業にたいしては銀行は最初から支配者でありうる。その支配力は銀行がなにも努力をしなくとも競争の激化が自然に作り出してくれるのである。銀行は中小企業へのこの“自然支配”を利用して大企業への支配関係を形成していくこともできる。例えば、中小企業の準備金を大企業に使わせたり、固定資本信用を大企業に偏らせたりする。とにかく、銀行は中小企業にとっての駆込み寺となることによって彼等の信仰を集めるのである。しかし、この駆込み寺はときとして冷淡にも彼等の信仰を拒否するので、ここにもうとくに資本主義が打倒したはずの高利貸しが暗躍する場所がでてくるのである（本研究の(3)を参照）。

さて、企業のうちのあるものが準備金の保有を制限するということになると、社会全体でみた場合の準備金の量が減ることになるが、このことはなにか問題を引起こさないだろうか。すでに準備金は必要最低限になっているのだから、それがさらに制限されれば、いざという時借りにいっても貨幣自体が不足することにならないか。それを解決するのが、後に銀行の機能として説明する準備金の集中効果である。銀行はこの問題を解決するだけでなく、自分の事業のための“準備金”も形成するのである。この

16) 「固定資本への転化のための前貸にあっては、そうではない。ここでは、貨幣は、より長い何回もの回転期間のあいだにただ漸次的に還流し、全期間にわたって固定されている。かくて、還流の仕方の相異は、銀行の貨幣が固定されている仕方の相異を制約する。銀行はその資本を資本主義的企业に投じており、そのことによってこの企業の運命に参加している。この参加は、銀行資本がこの企業において固定資本として機能すればするほど、ますます固定的である。」ヒルファディング『金融資本論』(上) 岩波文庫 p. 168

点はもっと先で述べよう。ついでに言っておけば、準備金を節約出来るのは銀行との関係からいって大企業である。大企業は自分では準備金の保有を制限しておく半面いざというときには他の資本家がしっかりと保有しておいた準備金を独占的に使用するのである。資本主義の金融制度のなかにはこうした大企業と中小企業との間の差別がもともとから内在しているのである。このことを認識することは、資本主義社会ではどうして例外なしに中小企業金融に関する社会問題が生じこれを扱う独自の機関が成立するかを考える時に重要となるのである。

以上“貨幣の借入”について述べたが、ここで少しまとめておこう。“貨幣の借入”はまず商業信用の展開の中から生じ、かつ商業信用の一層の発展を支えるものとなる。また、準備金の節約動機からも“貨幣の借入”が生じた。

しかし、我々の舞台の登場人物を増やし、また資本主義の一定の発展を考慮にいればまだ多くの形態の“貨幣の借入”を想定しうる。ここで詳しくはふれられないが、新たな登場人物として最も重要なのは借手としての国家であろう。国債の発行は、“資本の借入”(国営事業の拡大等に使用されるもの)と“貨幣の借入”にさらにわけて考えうるだろう。資本主義の発展した段階を考慮した場合にまず考慮しなければならないのは投機のための借入である。

こうして様々な“貨幣の借入”を資本の蓄積という観点から考えると、結局これもふたつに分けうる。ひとつは積極的な貨幣の借入と呼ぶべきもので、借入が“生産の円滑な進行に役立つ”ものである。第2は後向きの貨幣の借入とでも呼ぶべきもので、投機のための借入や完全な借金の返済のための借入である。“資本の借入”や第1の“貨幣の借入”は直接・間接の差はあっても現実資本の生産の拡大につながり、それはさらに進んで異常な拡大を導き過剰生産を激化させるのであるが、第2の貨幣の需要は、それ自体でひとつのパニックを準備することになる。この問題は後に金融と恐慌の問題として

とりあげよう。

小 括

“資本の借入”は利子を成立させ、利子は一人歩きをして“貨幣の借入”を導く。“貨幣の借入”すなわち資本の運動の連続性を維持するための貨幣の需要は商業信用の展開のなかに生じ、かつ“貨幣の借入”があることが逆にまた商業信用の一層の発展をもたらすのであった。この両者の相互依存をベースに商業信用と“貨幣の借入”は形態的にも融合してしまいここに手形割引という貨幣信用の一つの形態が成立する。さらに、“資本の借入”の最も一般的な形態である不変流動資本にかかわる借入も商業信用の形態を利用して展開することになり、ここにも擬制的な“手形割引”が発生する。ふたつの手形割引は現実には区別することができず、このことが通説の混乱を導いたのである。さらに“貨幣の借入”は展開する。貨幣が借入しうるものになると準備金の保有の制限ということが生じ、このことが第二の“貨幣の借入”を生み出す。しかし、ここには金融制度に内在する階級性格が隠されているのである。

我々は前の第2章で蓄蔵貨幣の形成・供給を、本章でそれへの需要をそれぞれみたのである。もはや、需要と供給とを付き合わせれば金融取引は成立しそうにも思えるが、実はそうではないのである。形成された蓄蔵貨幣のおおくはそのままでは貸しつけられるものではなく、それ自体にも一定の加工が必要であり、様々な蓄蔵貨幣の間の有機的な組み合わせが必要なのである。限られた量の蓄蔵貨幣を資本の発展のため最大限に利用するには銀行という仲介者の登場を待たねばならない。

補論 資本の前貸しと貨幣の前貸し

本章では、他人の蓄蔵貨幣への需要を競争をする個々の資本家の観点から考察した。結論は

資本の借入が先にあり貨幣の借入が後に続くということであったが、じつはこのことに関してはひとつの論争があるのである¹⁷⁾。

論争といっても『資本論』の記述をめぐる解釈論争なのであるが、ことの発端は『資本論』の3巻の26章と28章にあるエンゲルスの注記である。マルクスがこの部分の草稿を書いていた当時、銀行が貸出すものは貨幣なのか資本なのかという一見奇妙な論争があったのである。エンゲルスの注記は、この論争の整理のしかたを彼なりの考えで示したものである。彼の意見の要点は、資本である（借入者にとって資本が追加されたことになる場合）のか、貨幣であるのか（循環の中断を避けるために需要されるもの）の区分は、借入者の立場にたってなされなければならない、そこでの判断基準を借手の担保の有無とその内容に求めたのであった。エンゲルスの主張はそれじたいは明快で次の三点に要約される。

無担保で借入れた場合は、あきらかに借入者にとって資本が追加されたことになるから、つまり借入者は自分の支配をこの借入れによって拡大したから、資本の前貸しを受けたことになる。第二に、有価証券を担保にしたときは、借入者は既に一定の貨幣債権を持っておりこれを現実の貨幣に取替えたにすぎないから、借手にとって追加にはなっておらず、この場合は貨幣の前貸しである。そして、有価証券が商業手形の場合は手形割引という形態をとるため貸付の外観さえも消え失せ、普通の売買のように現象してしまう。以上である¹⁸⁾。

まず最初に注意しておくべき点は、マルクスが“事業を拡張するためや追加資本を調達するため”といっているのにたいしてエンゲルスは“追加資本になるかどうか”という一点に問題を集約していることである。しかし、よく考え

てみると、事業の拡張はたいい追加の資本が必要であるが、追加の資本が入ったからといっていつでも事業の拡張にそれが使われるとは限らないのである。この“追加”と“拡大”の微妙な差は、資本家が直接彼の現在の事業に関係のないかたちで様々な資産を所有しているような発展した状況（我々の想定では資本家は準備金を除いて所有する全額を投入するのである）を考えるとさらに拡大することになる。ここでは追加の資本はないのに利子生み資本の形態から利潤生み資本への転換によって事業の拡大がもたらされるということが生じるのである。要するに、追加資本であるということとそれが事業の拡大に使われるということはエンゲルスが考えた程同じことではなかったのであり、しかもエンゲルスの整理の仕方はこの差異を拡大する方向にその後の論者を導くことになったのである。

しかし、確認する必要があるのは、ここで重要なのは銀行の貸出しがそれを借りた産業の規模の拡大にどう関係するかということであり、別の表現をすれば、金融の現実資本への作用、金融と蓄積の関係なのである。資本主義社会は一方で現実資本の蓄積（企業の数と個々の企業の規模の拡大、商品総量の拡大、労働者の数の拡大）、他方で貨幣資本の蓄積（貨幣、および様々な金融資産の蓄積）という二つの面をもって進展する。この両面は密接に関連しているとともにかつ相対的に自立している。およそ金融機関というものは、この二つの蓄積過程の中間に立って双方をつなぐパイプ役を果たしているものなのである。金融機関の貸付は貨幣が貨幣の世界から現物の世界へ移動することを意味するが、このことがどういう場合に現実資本の拡大になりどういう場合にそうならないか、その判断基準を提供することが金融論に求められているのである。以上のように問題をたてると、借手にとって資本が追加になったかどうかという観点は不十分なものであることがわかる。確かに、この追加の資本が拡大のために使われる

17) この論争の経過については生川栄治著『信用理論の体系』有斐閣、1985年、第2章を参照されたい。

18) エンゲルスの注記があるのは次の箇所である。『資本論』Ⅲ—544、Ⅲ581—2。

かどうかは借手の側でおこることだから、これを見るために借手の側に立って考えるというのはひとつのアイディアではある。しかし、判断基準として担保の有無を持ち出したのはいかにも具合が悪かった。借手がどんな担保を差出すかということと、彼が手に入れた貨幣をどう使うかということは直接関係がないからである。しかし、担保の有無という論点が全然無意味というのでない。というのは借手がどう使ったかを直接調べるのは現実的には困難であるから、“拡大” かどうかには迫るには間接的という限定を付したうえで貸出しに際する担保の状況（このことは様々な統計に示され明示的に把握できる）を調べることが有効だからである。だから、われわれもしばらくはエンゲルスのしいた路線の上を走ってみよう。

担保と一口にいてもその形態はじつに様々であり、また資本主義社会の発展とともにその形態も発展するということをまず最初に言っておこう¹⁹⁾。

まず無担保の場合。この場合は、資本の前貸しになるばあいが多いであろう。資本の生産規模を拡大するときは、資本家はすべてをつぎ込んでおりそれ以上にも持っていない状況が一般的だからである。しかし、緊急の貨幣を無担保で借りるということも、既に述べたように大資本の場合は可能なのであるから、無担保貸し即資本の前貸しとはいえないのである。

手形割引きの場合。商業手形がちゃんとした商品取引に基づいていれば、つまり融通手形な

どでなければ、これは貨幣の前貸しである。というのは、手形に記載された金額は商品価格が転化したものであり、それは当該資本家の機能資本の一部である。これがいま債権の形をとっており、その貨幣形態を先取りしたものが手形割引だからである。ここで注意すべき点は、手形はここでは普通に言われているような意味での担保ではないということと、さきに述べた流動資本信用が生みだすみせかけの手形割引にはここで述べたことは当てはまらないということである。

手形以外の有価証券が担保になるばあいはかなり複雑である。次の三つの場合に分けて考えよう。

資本家が彼の事業を進行させる過程で必然的に生じる有価証券、たとえば倉庫証券とか船荷証券など。これらを担保に借入した場合は貨幣の前貸しである。理由は商業手形の場合と同じである。

減価償却基金や拡大基金が一時的に有価証券に投下されている場合。この証券を担保にして借入れるということは、緊急の準備金需要を除けば、予定を早めて投資拡大をするときか設備の更新をするときである。これは、要するに、預金をおろして投資に向けたのとおなじで“追加” ではないが“拡大” になっているケースである。しかし、拡大をもたらししたのはもとの拡大基金の効果であり、借入金によって直接に拡大がもたらされたのではない。減価償却基金の効果は元来単純再生産である。だからこの場合は、貨幣の前貸しと考えてよい。

最後のケースは資本主義社会の発展した段階で生じることである。それは、資本家が直接に現在の事業とは関係のない部面で余裕資金を有価証券の形にして運用しており、これを担保として借入れた場合である。この場合には、利子生み資本から利潤生み資本への転化が生じている。資本家個人の勘定ではなんの追加もないが社会的には生産の拡大は進行する。エンゲルスがおなじことと考えていた“拡大” と“追加”

19) 他人の蓄蔵貨幣を預って又貸しうる金融機関にとって重要なことは返済の確実性である。担保をとることの効果は第1に借手に返済のための努力をさせること、第2に返済不能に際して担保の処分による貸付金の回収である。

資本主義の発展とともに金融の可能性も拡大するが、ここで必要となるのが担保となりうるものの範囲の拡大である。我が国における担保物件および概念の拡大の歴史で画期的なのは、明治38年の財団抵当制度の確立と、昭和33年の企業担保法の成立である。鈴木禄弥、「担保制度の分化と信用制度」、川合編『現代信用論』(上) 1978年、有斐閣。

がそうでなくなる典型的なケースである。

最後に不動産担保の場合をみてみよう。このケースはエンゲルスの注記ではなく、後にわが国の学者が付け加えた論点であり、ただ混乱を拡大するのに貢献したのである。不動産の所有も、事業の遂行に必要なものと、そうでなく余剰資金の投下場所としてのその二つに分けられる。後者の場合これを担保にすれば、地代や家賃を生む形態から利潤を生む形態への移動があったことになり、当該資本家にとっては追加ではないが社会的には拡大になる。前者では、当初不動産に投下していた貨幣を引き上げてこれを投資にまわすことになる。効果は後者と同じである。借入で自分の資本の一部を解放し、そして拡大をはかったことになる。

エンゲルスが借手の立場に立って考えるといったのは、オーバー・ストーンが一貫して銀行家つまり貸手の立場に立っていることへの対抗上であった。しかし、問題の本当の所在は、銀行の貸付と蓄積の關係にあり、借手、貸手のどちらの立場に立つというようなものではなかったのである。オーバー・ストーンを批判するなら、彼の目にはなぜ銀行の貸し出すものがすべて彼のいうところの資本に見えてしまうのか、その背景を示せばよかったのである。彼が生粋の銀行家であるということ以上のもうすこしつっこんだ背景が述べられるべきであった。我々は本章で、蓄蔵貨幣の需要を問題にし、まず資本の需要が先に展開することをつきとめた。このことによって利子は合理的範囲を与えられるのであった。次に利子は一人歩きを始めここから貨幣の借入が展開するのであった。緊急時の貨幣であっても、それが銀行から貸出される限り合理的な範囲の利子が適用されるのである²⁰⁾。

20) この認識は重要である。資本の前貸しがまずあってこれが利子率の上限を決めると考えないと次のような見解を許すことになる。

「以上のように借手はそれぞれ異った目的をもって借りようとするにしても、そのことは貸手には判らないことで、しかも貨幣はどの貨幣でも完全に代替性をもっているのであるから、これら異

利子はいつでも利潤を生み出すものを貸したことへの代償としてのみ合理的なのである。だから、オーバー・ストーンのように常に利子を取る立場の人間には貨幣は常に資本として借りられるのでなければ困るのである。そして、これは彼だけに生じる仮象ではなく事態の本質を知らなければ誰にも生じることなのである。むしろ、かれの頭には事態のある部分が正確に反映しているのである。しかし、それは事態の半分なのである。オーバー・ストーンの言い分は資本の前貸しが先行し利子の形成に決定的に作用するということを忠実に表しているのである。彼は半分だけの真実を、彼にとって都合のよい半分の彼の信念にしていたのである。このように彼を理解すれば、彼の理解をこう解釈すれば、エンゲルスはなにもここで敢えて借手の立場に立つ必要もなかったのであり、担保の有無という後に論争をひきおこす種をまくこともなかったのである。以上がこの問題に関する我々の見解である。

った目的をもってする借入希望者も貨幣の借入という形では無差別に競合することになる。したがってこれらの借入目的のうちで支配的な比重をもつ借入目的、それらの借手が譲歩しうる利子の最大限が全体としての利子率の最高限を規制することになる。別言すれば利子率はこれらの目的で借りるものが承諾する範囲内におちつくことになる。」川合一郎『資本と信用』有斐閣1971年(著作集第2巻)、p. 78. いろいろな借入があるから、利子はその中で“比重”を持つ借入目的で規定されるという。様々な借入目的の加重平均による利子率の決定理論である。しかし、これではせっかく利子生み資本論を説明した意味がないし、第二に現実にあわない。

もっとも川合教授も引用のすぐあとで、利子は $0 < \text{利子} < \text{平均利潤}$ をいっているのであるが、それを導く論理が、私の場合は“資本の借入”の先行であり、教授の場合はいろいろな借入需要の中での“資本の借入”の比重なのである。